国民年金からのお知らせ

問草津年金事務所国民年金課　☎077・567・2220
保険年金課〔東庁舎〕　☎71・2324　FAX72・2460

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

■種類

●納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

●納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■申請方法

●納付免除・納付猶予

年金手帳を持って、問へ。

※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

年金手帳と、在学証明書か学生証（表裏両面を複写したものでも可）を持って、問へ。

※詳しくは問へお尋ねください。

福祉医療費受給券の受給対象者ではありませんか

問保険年金課〔東庁舎〕　☎71・2324　FAX72・2460

福祉医療費受給券は健康保険対象医療費の自己負担分の一部または全部を助成するものです。最近転入した人などで、受給資格があると思う人は問い合わせてください。

現在の対象者のうち、受給資格に当てはまる人には、７月上旬に申請書を郵送します。必要書類と一緒に、問へ提出してください。

■受給資格　本人、配偶者、福祉医療での扶養義務者には、それぞれ所得制限があります。

区　分	助成対象者
福　重度心身障害者（児）	・身体障害者手帳（１～３級）を持つ人 ・療育手帳を持つ人　・特別児童扶養手当１級の支給対象児童
福　重度心身障害老人	
福　母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童を扶養しているひとり親とその子
老　65～74歳老人	本人およびその配偶者、扶養義務者の全てが市県民税非課税の人
福　ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態が１年以上続いており、今後もその状態が継続すると見込まれる人
福　ひとり暮らし高齢寡婦	
精　精神障害者（児）	精神障害者保健福祉手帳１～３級を持つ人で、自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を受けている人
精老　精神障害老人	

国民健康保険
8月1日からは新しい保険証で受診してください

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 FAX72・2460

現在の国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）は、7月31日（土）で有効期限が切れます。

●簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

●滞納がある人は別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証（有効期間の短い保険証）の更新が必要です。別途更新手続きの案内通知をしますので、市役所で手続きをしてください。

●手続きをお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることになります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って医療機関にかかると、国民健康保険で負担した分の医療費を返還することになります。加入・脱退の手続きは速やかに行うようにしてください。

【保険証イメージ図】

滋賀県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

有効期限	令和4年7月31日		
発効期日	令和3年8月1日		
記号番号	滋湖　123456789(枝番)01		
氏名	湖南　太郎		
生年月日	昭和22年1月1日	性別	男
適用開始年月日	平成20年4月1日	負担割合	X割
交付年月日	令和3年8月1日		
世帯主氏名	湖南　太郎		
住所	滋賀県湖南市中央一丁目1番地		
保険者番号	250100		
交付者名	湖南市		

※70歳～74歳の人は被保険者証 兼 高齢受給者証です。

後期高齢者医療制度

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 FAX72・2460

新しい保険証を送ります

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日（土）です。8月1日（日）から使える新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で送ります。

⬆薄緑色から薄橙色になります。

令和3年度 保険料の通知書を送ります

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。年金や口座から、保険料の引き落としができない人には納付書が入っているので納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくは同封の書類をご覧ください。

自治体地域新電力会社「こなんウルトラパワー株式会社」の新社長に生田市長が就任しました

問地域エネルギー室〔東庁舎〕　☎71・2302　FAX72・2201

平成28年5月、市と市内事業者など官民連携で設立した自治体地域新電力会社「こなんウルトラパワー株式会社」では、小売電力事業や体育館照明などのLED化を行う省エネルギーサービス事業、中小事業者への省エネ相談などの事業や自然エネルギーの導入事業などを実施しています。

令和３年６月15日に第５回定時株主総会が開催され、生田市長が新代表取締役社長に就任しました。就任に際し生田市長は「市内の事業者の皆さんと共に事業展開を行い、地域経済循環に貢献する取組を進め、脱炭素社会の実現に向けて、尽力してまいりたいと考えております」と挨拶しました。経済・社会・環境の三側面から、地域課題の解決につなげ、持続可能なまちづくりを展開していきます。

生田市長のよいとこ！湖南

皆さん、こんにちは！

新型コロナウイルスワクチンの接種状況を報告します。湖南市は極めてスムーズに進んでいます。65歳以上の人の１回目の接種は、約83パーセント、２回目の接種は、約52パーセント済みました。ワクチン接種会場まで寝たきりなどで会場に来られない人は、主治医にご相談のうえ市に連絡してください。

そして、64歳以下の人のワクチン接種券の発送は６月下旬から、５歳刻みで既に始めています。上手く進んでいるのは、医療従事者の皆さんの協力と市職員の頑張り、そして皆さんのご理解のおかげであると思います。さらにスピードアップしていきます。引き続きご協力お願いいたします。

また、公約の一つである中学生までの医療費の無料化をこの９月から始めます。対象のご家庭には７月上旬に案内を送ります。ご理解の程お願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種の相談については
問新型コロナウイルス接種対策室
☎76・4770

▲６月上旬、湖南市でホタルを見つけました。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

問子ども政策課〔東庁舎〕　☎69・6123　FAX72・3788

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は受給できません。

■**対象**　令和３年３月31日時点で18歳未満の子ども（障がい児の場合は20歳未満）
令和４年２月28日までに生まれた新生児も対象です。

支給対象者	令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であって、令和３年度分の住民税均等割が非課税の人	対象の子どもの養育者であって、アまたはイのいずれかに該当する人 ア　令和３年度分の住民税均等割が非課税の人 イ　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和３年１月以降に家計が急変し、令和３年度分の住民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人
給付額	子ども１人当たり一律５万円	
支給時期	７月下旬予定	申請受付後、順次支給
申請方法	申請不要	要申請。申請の時期などについては、決まり次第市ホームページへ掲載します。

湖南市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

若者まちづくりプロジェクト課の初期メンバー募集

問地域創生推進課〔東庁舎〕　☎71・2316　FAX72・2000　kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

今年度から、学生が主体的にまちづくりへ参加できる「若者のたまり場」を一緒につくり上げるための初期メンバーを募集します。SDGsの視点によるテーマ「エネルギー」「森林」などをもとに、市内地域をフィールドに学びの場を提供します。サポートは、留学経験があり、全国で様々な若者によるまちづくりを展開している学生主体の団体「NPO法人 留学フェローシップ」や同志社大学政策学部などが行います。グローバルな経験談を直接聞く機会や進学・就職活動などのセールスポイントにもなりますので、是非応募してください。

■**応募条件**　中学・高校・大学に在学中の人（市内外は問いません）

■**応募方法**　住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号、メールアドレス）・学校名を、7月30日（金）までにメールまたは用紙（様式自由）で問へ提出

アフターコロナを見据え地域運営組織の見直しに取り組んでいます。

問地域創生推進課〔東庁舎〕　☎71・2316　FAX72・2000

6月９日(水)と7月10日(土)の２回にわたり、各地域まちづくり協議会役員や区長が地域コミュニティの見直しにかかるワークショップを実施しています。平成29年度から地域運営組織のあり方について地域関係者による話し合いを進めており、今年度は地域課題の解決や持続可能な地域を実現するため、地域まちづくり協議会の組織の見直しなどが進められます。

湖南市奨学資金給付制度

問生涯学習課〔西庁舎〕　☎77・6250　FAX77・6253

受給資格など詳しくは、広報こなん６月号や申請用紙をご覧ください。

■**対象**　高等学校、高等専門学校、大学、専修学校および各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■**申請方法**　7月５日(月)までに必要書類を問へ。

※申請用紙は市ホームページからもダウンロードできます。また、生涯学習課、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、人権擁護課、各会館、市役所東庁舎１階総合案内、図書館に置いています。

※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで申請してください。

※７月５日(月)を過ぎても申請できますが、支給は申請月の翌月分からになります。

みんなでやろう！お口のお手入れ　100日チャレンジ
口腔ケアを習慣にして賞品と健口(けんこう)をGetしよう!!

問健康政策課〔保健センター〕　☎72・4008　FAX72・1481

湖南市の75歳以上健康診査質問票の結果で、「食事をかんで食べる時に、噛みにくいことがある」と回答した人の割合が高い傾向にあります。

噛む力を維持していると、食物の栄養の吸収が良いだけでなく、脳が活性化されたり、体力が向上します。食事前の健口体操や食後のお口のお手入れを習慣にすることで、いつまでもおいしく食事を楽しめる健口を手に入れましょう。100日チャレンジに参加して健康で健口な毎日を！

■**期間**　８月１日(日)～12月10日(金)の間の100日間

■**対象者**　市内在住の65歳以上の人(令和３年３月31日現在)

■**項目**　健口体操(お口のお手入れ)と次の中から１項目を選択

①血圧測定　②歩数測定　③体重測定　④体操　⑤朝食を食べる　⑥家族以外の人とおしゃべり

■**記録表の配付**　７月下旬より、保健センター、東・西庁舎、各まちづくりセンターなどの窓口に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■**記録表の提出**　11月15日(月)～12月10日(金)の午前９時～午後５時の間に問へお持ちください(代理可)。

■**頑張った人には…**

①参加賞：２項目の記録が50日以上ある人

②達成賞：２項目の記録が100日ある人

③さらに100日達成者の中から抽選で素敵な賞品をプレゼント！

市民の皆さんからの意見（パブリックコメント）を募集します ～甲賀圏域権利擁護支援推進計画（案）～

問福祉政策課〔東庁舎〕（520-3288　住所記載不要）
☎71・2370　FAX72・3788
✉fukusei@city.shiga-konan.lg.jp

■**計画の公表日**　7月1日（木）
■**募集期間**　7月1日（木）～30日（金）（当日消印有効）
■**閲覧場所**　福祉政策課、総務課情報公開室〔東庁舎〕、市民課分〔西庁舎〕、各まちづくりセンター、市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）、各会館、みくも地域人権福祉市民交流センター、石部交流センター、各図書館
※市ホームページからも閲覧できます。
■**応募資格**　市内に在住か在勤、在学の人
市内に事務所や事業所を有する人　など
■**応募方法**　閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するほか、郵便・FAX・メールで問へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。

地方独立行政法人公立甲賀病院 2022年度看護職員募集

問公立甲賀病院　人事課　☎62・0234（代表）
✉khjinji27@kohka-hp.or.jp

■**採用試験日**　8月6日（金）　午後2時～
上記以降の試験日　随時開催
（メールなどで問い合わせ後、直接応募者へ案内します）
■**試験会場**　公立甲賀病院
甲賀市水口町松尾1256番地
■**試験内容**　小論文　面接試験
■**応募方法**　応募資格については甲賀病院ホームページを参照してください。
■**募集要項**　申込書は甲賀病院ホームページからダウンロードできます。（郵送可）

消費者悩みの相談室

「転売ビジネス」で稼ぐつもりが…～うまい話は信じないようにしましょう～

ネットで副業を探していた。「安く仕入れた商品をフリマサイトで高値で転売する」という副業を紹介する事業者をみつけ、1万円でガイドブックを購入した。その後、事業者から電話があり、「在庫を持つリスクがないので初心者でも簡単にできる」「50万円のサポートコースがある」「万が一、儲からなかったら返金保証もある」と説明され、銀行口座に振り込んだ。サポートどおりにフリマサイトに商品を出品したが、買い手がつかなかった。返金保証について問い合わせたが、条件に合わず返金保証の対象ではないと言われた。
（20歳代　女性）

大手通販サイトに無在庫で商品を出品し、注文を受けてから別の通販サイトでその商品を購入し注文者宛に発送してもらうことで、在庫を抱えることなく仕入価格と販売価格の差額で稼ぐ無在庫の転売ビジネスです。しかし、大手通販サイトでは利用規約で禁止されており、サイトの運営業者に発見された場合には警告・アカウント停止といった措置がとられることから、そもそもビジネスとして成立しません。また、最近では価格比較サイトが充実し、誰もが最安値の商品を容易に検索できるようになっており、一般の消費者が、短時間・片手間で無在庫での転売ビジネスで稼げるということはまずあり得ません。簡単に高額収入を得られることを強調する広告や宣伝は信じないようにしましょう。
（参考：国民生活センター、消費者庁）

問消費生活センター〔東庁舎〕
☎71・2360
FAX72・3788

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

問社会福祉課〔東庁舎〕　☎71・2327　FAX72・3788

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。

社会を明るくする運動に参画している団体の活動内容を紹介します。

●保護司会

犯罪や非行を犯した人が処分を受けた後、地域社会に戻り社会の一員として生活できるよう、保護観察官と協力して、更生するための指導をしたり、引受人との調整、就労の援助など、幅広い活動をしています。

また、更生に対する地域の理解を求める街頭啓発や、中学校との情報交換会にも取り組んでいます。

●更生保護女性会

過ちを犯した人や非行のある少年少女が、再び犯罪や非行にはしることなく、地域社会の一員として立ち直ることができるよう支援したり、犯罪・非行の未然防止のために啓発活動などを行う民間の組織です。

貧困や虐待など家庭環境から非行へとつながるケースもあることから、学童保育への訪問や更生施設の訪問、街頭啓発などにより子ども達を見守る役割も果たしています。

人権シリーズ

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」

滋賀県と県内市町では、企業の経営者や従業員などが同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進しています。企業における就職差別の撤廃と同和問題をはじめとする人権研修がより一層充実・強化されるよう、毎年7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」とし、各種啓発活動を行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を一部変更していますが、主な活動として

・企業訪問による啓発活動
・県内JR駅などでの街頭啓発活動
・ポスターによる啓発活動

に取り組んでいます。

企業に対しては、企業の社会的責任（CSR）として、公正な採用選考システムの確立を図り、国、県、市町と関係団体などが開催する研修会への参加により人権課題への理解を深めていただくとともに、事業所内で様々な人権課題についての研修を行うなど、人権尊重の視点を基にした活動を推進するよう「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」の選任をお願いしています。

なお、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置や異動、研修の実施状況などは、問にご報告ください。

問商工観光労政課〔共同福祉施設〕
☎71・2331
FAX72・4820

《今月は商工観光労政課が担当しました》